

ロータリー:  
変化をもたらすRotary Making A Difference  
RI会長 RI ライズリーま  
る  
が  
め

## 週報

会員数 57名 出席者48名・欠席者9名・免除会員2名  
欠席者 麻田・藤井・池田・和泉享・松山・菅・橘・中野昌-会員

訪問者  
前々回出席率 90.90%(10/12)

## MARUGAME ROTARY CLUB WEEKLY

会 長 夏見 良宏  
幹 事 和泉 清憲  
会報委員長 塩田 等

## お知らせ

- ∴ 10月のプログラム  
5 (No.1)-休会  
12 (No.2)-会員卓話  
19 (No.3)-クラブフォーラム  
26 (No.4)-客話
  - ∴ 他RC例会変更  
丸亀東 10/31 夜間例会  
坂出  
10/31→10/29 ゴルフ大会  
善通寺 11/8 職場例会
  - ∴ ニコニコBOX;  
よいことがありました  
秋山憲夫君  
なんとなく  
竹内君  
三上裁判官をお迎えて  
石合君
- <ニコニコ会計累積/¥195,000>
- ∴ がんばるBOX;  
早退します  
後藤君  
なんとなく  
大西君  
高松地方裁判所裁判官  
三上孝浩様をお迎えて  
夏見君
- <がんばる会計累積/¥129,000>

例  
会  
場  
・  
事  
務  
局丸  
亀  
市  
塩  
飽  
町  
50  
|  
3  
丸  
亀  
プ  
ラ  
ザ  
ホ  
テ

## ■会長挨拶

「ロータリークラブとライオンズクラブ」

2017年10月22日(日)丸亀ライオンズクラブ創立60周年記念式典に出席してきました。ライオンズクラブは1917年アメリカのシカゴで元ロータリークラブ会員だつたメルビン・ジョーンズの提唱により誕生した社会奉仕を重点に、We Serve(我々は奉仕する)を理念とした団体です。一方、ロータリークラブは、1905年アメリカのシカゴでポール・ハリスによって設立された職業倫理の高揚を学び一人一人の職業を通じて社会に如何に奉仕するかと言う職業奉仕を重点に、I Serve(私は奉仕する)を理念とした団体です。ロータリークラブが、ほかと違う特別な団体である理由は、その会員組織にあります。ロータリークラブは、「奉仕活動を行っている会員から成る団体」だということです。

## ■幹事報告

- ①19日の例会で公開いたしました新入会員候補者の岸上さん及び崎川さんの両名につきまして、本日までに異議の申し出がございませんでしたので、入会手続きに入りさせていただきます。
- ②クールビズでの例会は本日までとし、次週(11月2日)の例会よりネクタイの着用をお願い致します。
- ③11月18~19日の地区大会について、乗り合わせでの往復となります。出発時間等が調整必要な方はお申し出ください。

■例会事業;客話:高松地方裁判所 刑事部長 三上孝浩 裁判官  
裁判員制度は、平成21年5月21日に始まり8年が経過、  
おおむね順調に進んでいる。

## ・制度の目的

これまでの委託型民主主義をやめ、司法の世界に市民の参加をいただく事で裁判を分かってもらおう。  
裁判官、裁判所がどんな事をしているのか見ていただき信頼の向上につなげる。

## ・他先進国との違い

日本:裁判官3人、裁判員6人 ドイツ:裁判官3人、裁判員2人 フランス:裁判員9人 イタリア:裁判員6人 英米:陪審員12人  
日本固有の制度になっている。

## ・香川県の裁判員

年間で2,800人が裁判員名簿に登録される。1事件毎に100人程度に連絡。実際来られる方は30人程度になる。来られた方から選任裁判員6人、補充裁判員2人が選ばれる。  
交通費、日当が支払われる。  
平成29年3月31日までに選任裁判員549人、補充裁判員182人が選ばれている。



(裏へ続く)

2017.10.26

Vol.55

No16

(2680)

## クイズ

- ・裁判員制度は、国民に刑事裁判に参加してもらい、チームを組んで被告人が有罪かなど、有罪であった場合は刑の重さも決める。○
- ・裁判員は、基本的に20歳以上の国民からくじで選ばれる。○(国会議員・国務大臣・司法関係者・大学で法律を教える先生は裁判員になれない。70歳以上の方は辞退できる。)
- ・裁判員は、選ばれると3年間裁判員として仕事をする。×(1事件ごと)
- ・裁判員になる事が決まれば、事前研修を受けなければいけない。×
- ・裁判員に選ばれると連日ではなくて、月に一回の割合で審議に立ち会うことが多い。×(連続した4日程度)
- ・裁判員は、直接証人に質問できる。○
- ・裁判官や裁判員の意見が分かれた場合は、結論が一致するまでとことん話し合うしかない。×(多数決)
- ・裁判員には守秘義務があり、評議の内容のみならず、裁判員を務めた感想も人に話してはいけない。×(評議の内容以外は話せる)